
第20回 糸賀一雄記念賞

第4回 糸賀一雄記念未来賞

2018

応募案内

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

「糸賀一雄記念賞」「糸賀一雄記念未来賞」について

当財団では、故糸賀一雄氏の思想や取り組みを新しい目で見直し、人材の発掘や育成をより進めるために、昨年度より、表彰対象を「障害福祉に関する取り組み」から「障害者などの生きづらさがある人に関する取り組み」に広げることとし、障害福祉の分野にとどまらず顕著な活躍をされている個人・団体に「糸賀一雄記念賞」を授与することといたしました。

そして「糸賀一雄記念未来賞」については、「障害者福祉に関する取り組み」のみならず、「福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による生きづらさを抱えた人に関する先進的な取り組み」に対して授与することといたしました。

これらの賞が福祉に関わる多様な人材・感性・情報が交流するための機会づくりとなり、わが国の福祉の発展と人づくり・意識づくりに寄与することを心から願っています。

平成30年5月21日

公益財団法人 糸賀一雄記念財団
理事長 辻 哲夫

選考委員

池永 肇恵	滋賀県副知事
大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授
京極 高宣	(社福) 浴風会理事長
寺尾 徹	(社福) 全国社会福祉協議会常務理事
福島 智	東京大学教授
吉武 民樹	川村学園女子大学特任教授

第20回 糸賀一雄記念賞募集要項

1 趣 旨

障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活できる福祉社会の実現に寄与することを目的として、障害者福祉などの分野で顕著な活躍をされている個人および団体(法人、任意団体を問わない)に対して「糸賀一雄記念賞」を授与するものです。

2 実施主体

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

3 対象者

日本において、障害者などの「生きづらさ」がある人に対する実践活動に長く取り組み、その活動が高く評価され、一層の活躍が期待される個人および団体(法人、任意団体を問わない)

4 募集期間

平成30年5月21日(月)から平成30年7月31日(火) 必着

5 応募方法

- ・「糸賀一雄記念賞候補者調書」、「糸賀一雄記念賞推薦書」に必要事項を記入の上、下記の応募先まで送付してください。(郵送、FAX、電子メール可)
- ・応募は、自薦・他薦を問いません。自薦の場合は、「糸賀一雄記念賞候補者調書」のみ提出してください。

6 応募先

公益財団法人 糸賀一雄記念財団
〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内
TEL 077-567-1707 FAX 077-567-1708 E-mail: itoga@itogazaidan.jp

7 選考方法

選考委員会での選考を経て、理事会の議決を得て決定します。

8 選考結果の公表

2018年10月に当財団ホームページに公表し、応募者には別途通知します。

9 表彰

- ・2名(団体)以内とします。
- ・1名(団体)につき賞状および副賞50万円を授与します。
- ・平成30年11月1日(木)に表彰式を行います。

10 その他

この募集要項は、当財団ホームページ(下記アドレス)に掲載します。
<http://www.itogazaidan.jp>

第4回 糸賀一雄記念未来賞募集要項

1 趣 旨

障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活できる福祉社会の実現に寄与することを目的として、福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」がある人に関する取組が先進的であり、今後の一層の活躍が期待される個人および団体(法人、任意団体を問わない)に対して「糸賀一雄記念未来賞」を授与するものです。

2 実施主体

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

3 対象者

国内で活動し、福祉、教育、医療、労働、経済、文化、スポーツなどの分野における障害者または障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」がある人に関する取組みが先進的であり、今後一層の活躍が期待される個人および団体(法人、任意団体を問わない)

4 募集期間

平成30年5月21日(月)から平成30年7月31日(火) 必着

5 応募方法

- ・「糸賀一雄記念未来賞候補者調書」、「糸賀一雄記念未来賞推薦書」に必要事項を記入の上、下記の応募先まで送付してください。(郵送、FAX、電子メール可)
- ・応募は、自薦・他薦を問いません。自薦の場合は、「糸賀一雄記念賞候補者調書」のみ提出してください。

6 応募先

公益財団法人 糸賀一雄記念財団
〒525-0072 滋賀県草津市笠山七丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内
TEL 077-567-1707 FAX 077-567-1708 E-mail: itoga@itogazaidan.jp

7 選考方法

選考委員会での選考を経て、理事会の議決を得て決定します。

8 選考結果の公表

2018年10月に当財団ホームページに公表し、応募者には別途通知します。

9 表彰

- ・2名(団体)以内とします。
- ・1名(団体)につき賞状および副賞10万円を授与します。
- ・平成30年11月1日(木)に表彰式を行います。

10 その他

この募集要項は、当財団ホームページ(下記アドレス)に掲載します。
<http://www.itogazaidan.jp>

賀一雄氏の略歴 Profile of Kazuo Itoga



大正3年3月29日 鳥取市に生まれる。

昭和13年3月、京都帝国大学文学部哲学科を卒業した後、昭和15年1月滋賀県庁に奉職し、秘書課長などを歴任する。

昭和21年11月、戦後の混乱期の中で池田太郎、田村一二両氏の懇請を受け、知的障害児等の入所・教育・医療を行う「近江学園」を創設し、園長となる。

以来、あらゆる困苦と戦いながら、学園の充実を図るとともに、西日本で最初の重症心身障害児施設「びわこ学園」を設立するなど、多くの施設建設を手がけるとともに、中央児童福祉審議会・精神薄弱者福祉審議会の委員や全日本精神薄弱者育成会(手をつなぐ親の会)の理事として、国の制度づくりにも尽力する。

また、「障害の早期発見、早期対応」のための乳幼児検診システムの確立に寄与するとともに、多くの指導者を養成し全国に送り出すなど、我が国の障害者福祉の基礎づくりに多大な業績を残している。

これらの取組においては、重度の障害児であっても、人間としての生命の展開を支えることが重要であるとの理念のもとに、「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」と唱え、人間の新しい価値観の創造を目指した人権尊重の福祉の取組を展開し、その精神は、現在もなお我が国の多くの福祉関係者に受け継がれている。

昭和43年9月17日、滋賀県児童福祉施設等新任職員研修の講義中に倒れ、翌18日に死去する。

主たる著書に、「この子らを世の光に」、「愛と共感の教育」、「勉強のない国」、「精神薄弱児の職業教育」、「精薄児の実態と課題」、「福祉の思想」などがある。